

はじめに

採取産業透明性イニシアティブ (Extractive Industries Transparency Initiative : EITI) は、2006年10月16日～17日の両日、ノルウェーのオスロで第3回会議 (ホスト機関：ノルウェー外務省) を開催する。

今回の会合開催の目的は、EITIへの参加加盟国の拡大、得られた経験に基づくEITI実施の改善、将来の取組みに向けた国際顧問グループ (International Advisory Group : IAG) からの提言採択などである。

EITIについては、JOGMECが発行する調査報告書や金属資源レポート等を通じ適宜その活動を紹介したところであるが、本稿では最新情報を加えてその概要を紹介する。

1. 設立背景

2002年9月に開催されたヨハネスブルグ・サミットで、イギリスのブレア首相は、資源開発事業に伴う資金の流れの透明化を求める「採取産業透明性イニシアティブ」を提唱した。

EITIは、鉱業や石油・石炭などの採取産業における収益や資金の流れの透明性を高め、持続可能な開発や貧困撲滅に向け、この産業が貢献することを目的とする活動であるが、その背景には、以下のような認識がある。

- ・資源開発産業からもたらされる収益は、持続可能な開発に向けた経済成長における重要な推進力となる。
- ・天然資源の豊かな国は、そうでない国に比べ相対的に発展が遅れており、天然資源の豊かさと貧困との間に、密接な相関関係が見られる。
- ・資金の流れの透明性確保は、アカウンタビリティを向上させ、天然資源の開発による収益が、効率的かつ公正な方法で使用されることを促進させるとともに、資金の不正流用などのリスクを低減させる。

2. 組織

(1) 事務局

EITIは、英国国際開発省に現在拠点を置く国際事務局により支援・運営されている。事務局は、世界銀行 (WBG) および国際通貨基金 (IMF) と緊密に協力している。EITIは、実施国政府に加えて、ドナー (資金提供者) 世界中の鉱山会社、同会社の投資家、PWYP連合 (Publish What You Pay Coalition) の傘下にある様々な市民団体等から支援を受けている。

(2) 国際顧問グループ

2005年3月に開催された第2回会議において、EITIの今後を提案する国際顧問グループが設立された。

IAGは、様々な国におけるEITI実施の検証方法や今後のEITIの運営方法について検討するため、「Transparency International」の創設者、理事長であるPeter Eigen氏が議長を務め、EITI実施国、企業、市民団体、投資家、ドナー (資金提供者) の代表からなる独立した小グループである。

(3) EITI 実施国

アゼルバイジャン、アンゴラ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、赤道ギニア、ガボン、カメルーン、ガーナ、ギニア、キルギス、カザフスタン、ナイジェリア、モーリタニア、モンゴル、ニジェール、ペルー、シエラレオネ、サオトメ・プリンシペ、チャド、東ティモール、ボリビア、トリニダード・トバゴ

(4) 支援国

フランス、G8 (加、仏、独、伊、日、露、英、米)、ドイツ、オランダ、ノルウェー、イギリス

(5) 加盟企業

Amerada Hess, Anglo American, Areva, Barrick Gold, BG group, BHP Billiton, BP, Burren Energy, ChevronTexaco, Eni, ExxonMobil, Lonmin, Marathon, Newmont, NorskHydro, Repsol YPF, Rio Tinto, Shell, Statoil, Talisman Energy, TOTAL, Woodside, Xstrata

(6) 産業組織

International Council on Mining and Metals (ICMM) International Association of Oil and Gas Producers (OGP) American Petroleum Institute (API)

(7) 国際機関

European Bank of Reconstruction and Development

(EBRD) International Monetary Fund (IMF) World Bank Group (WBG) Organization for Economic Cooperation and Development (OECD)

(8) 市民団体

Catholic Agency for Overseas Development (CAFOD), Georgia Revenue Watch and NGO Coalition "For Transparency of Public Finance", Global Witness, Open Society Institute, Publish What You Pay coalition, Revenue Watch Institute, Transparency International

(9) 投資企業

F&C Asset Management, Insight Investment

3. 第1回 EITI 国際会議

2003年6月、イギリス国際開発省の主催により、第1回 EITI 会議がロンドン・ランカスターハウスで開催された。同会議には、70の国、企業、産業団体、国際機関、投資家、NGOなどから140名が参加し、EITIの活動についての話し合いが行われ、EITIの原則が発表された。

EITI 原則

- 1 天然資源の慎重な利用は、持続可能な開発と貧困撲滅に寄与する持続的な経済発展における重要な推進力であるが、適正に管理されなければ経済および社会に負の影響をもたらす。
- 2 国民の利益にかなう天然資源の管理は、当該国の発展のために実施されるべきものである。
- 3 資源開発による利益は長期にわたる収益の流れの中で発生し、価格に大きく依存する。
- 4 政府の収支に関する一般国民の理解は、持続可能な開発に向けた国民の議論と適正かつ現実的な選択を促進させる。
- 5 資源開発産業に関する政府と企業における透明性確保が重要であり、資金管理の公開とアカウンタビリティ充実が必要である。
- 6 資金の透明性の向上は、契約や法律を尊重する中で推進されるべきである。
- 7 資金の透明性は国内および海外における直接投資環境を改善する。
- 8 収益の流れと公的支出の管理に向けた、国民に対する政府によるアカウンタビリティの方針とその実践が求められる。
- 9 国民生活、政府の施策、産業活動における透明性とアカウンタビリティに関する高い基準の設定を促進する必要がある。
- 10 収支に関する情報公開において、一貫性があり実施可能で導入しやすいシンプルなアプローチが求められている。
- 11 支出に関する情報公開においては、その国の採取産業に属するすべての企業が含まれていなければならない。
- 12 問題の解決に向けては、すべてのステークホルダーが重要かつ適切な貢献をすべきである。その中には、政府および関連機関、採取産業の企業、サービス関連企業、多面的性格をもつ組織、金融機関、投資家、NGOが含まれる。

4. 第2回 EITI 国際会議

2003年6月に続く、第2回目の EITI 国際会議は、2005年3月ロンドンで開催され、約300人が参加した。会議では、EITIの実施に向けた「EITI 基準」が合意され、EITIを進めるための手引書が発行された。イギリスは、EITIの実施を管理・評価し、EITIの今後を提案するグループとして、「国際顧問グループ (IAG)」の結成を発表した。

ニジェールとカメルーン政府は、EITIの正式な実施を発表し、イギリス、フランス、ノルウェー、米国、国際通貨基金、世界銀行と欧州復興開発銀行などは、EITIのための財政的、技術的な支援をすることに同意した。

会議は、EITI 原則の再確認、EITI 基準の導入などに合意し、2006年に第3回 EITI 会議を開催することを決め、閉幕した。

5. EITI 基準

「EITI 基準」は、2005年3月の EITI ロンドン会議で合意された。EITIの実施に成功した国に対しては、可能であればこれらの基準を上回ることを求めている。

EITI 基準

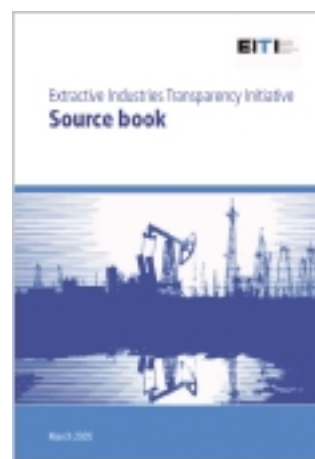
- 1 全ての原油、ガス、鉱業に関する企業から政府への実際の支払い（以下、「支払い」という。）と、政府が原油、ガス、鉱業企業から受け取った実際の収入（以下、「収入」という。）を、公に入手でき、包括的かつ分かりやすい形で、幅広い読者に対し定期的に公開すること。
- 2 支払いと収入は、国際的な監査基準を適用した、信頼できる独立の監査の対象とする。
- 3 信頼できる独立の監督者が、国際的な監査基準を適用して支払いと収入の整合性確認をする。監督者は数字の食い違いも含めて、その整合性確認に関して意見表明をする。
- 4 この手法は、国営企業を含む全ての企業に適用される。
- 5 市民団体はこのプロセスの設計、監視、評価に積極的に関与し、社会における議論に寄与する。
- 6 上記全てについての、公開された、財政的に継続可能な実施計画は、必要に応じて国際金融機関の支援を得て、当該政府によって作成される。その計画には、測定可能な目標、実施に向けた予定表、能力の制約の可能性に対する評価が含まれる。

6. 採掘産業透明性イニシアティブの手引書

2005年3月、第2回EITI会議において、「採掘産業透明性イニシアティブの手引書（EITI Sourcebook）」を発行した。

これは、EITIに署名した国が、採掘産業透明性を確保するために、いかなる方法で実施するか、また、関係するすべてのステークホルダーに向けたガイドブックでもある。

手引書によれば、EITIの実施プロセスは、図1のように図解される。



採掘産業透明性イニシアティブの手引書
(EITI Sourcebook)

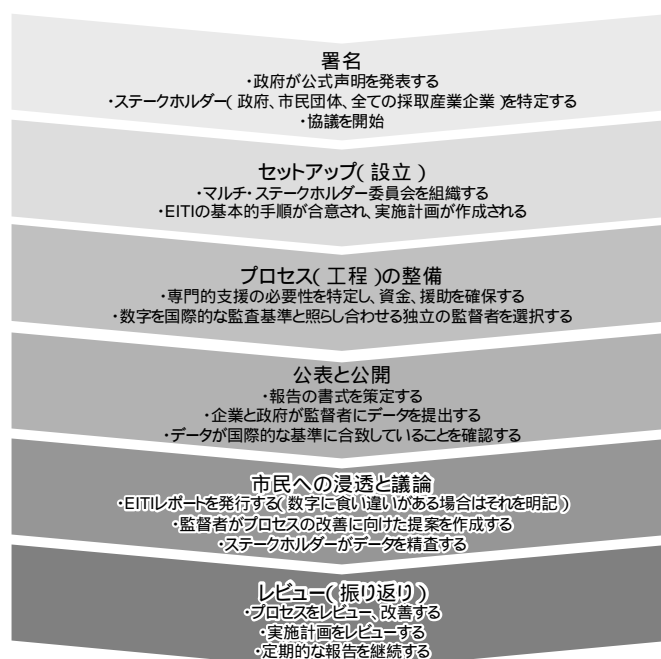


図1 EITIの実施プロセス

7. 国際顧問グループ最終報告書

2006年9月18日、IAGは、従来から検討した結果を最終報告書にまとめ公表した。今回開催される第3

回会議において提案をすることになっている。本報告書の主要な提言は以下のとおり。

(2006.10.13)

IAGの主要提言

- 提言1．EITIは、マルチステークホルダーの活動である。実施国政府は、ステークホルダーの全面的な協力を得て、「EITI原則や基準」に基づき確実に実施していくべきである。
- 提言2．EITI実施に関してコミットした実施国は、その過程に関し、定期的に認証を受けるべきである。
- 提言3．EITI実施国で操業する石油、ガス及び鉱業企業は、当該実施国の認証の一部として認証を受けるべきである。国際レベルでコミットした企業は、自己評価書を作成すべきである。
- 提言4．EITIは、広範なガバナンス改革やエネルギー安全保障、より良いビジネス環境の実現などという観点で、EITIを実施したことによる利益を明確に示すべきである。
- 提言5．EITIは、鉱業分野の特殊な状況について注意を払うべきである。
- 提言6．EITI及びEITI実施国は、透明性確保、反汚職、開発及びエネルギー安全保障などのプログラムと協働する適切な機会を明確にすべきである。
- 提言7．EITIは、国内地方レベルでの実施可能性に向けて更に働きかけるべきである。
- 提言8．EITIは、新興経済国政府が、EITIとより強力な係わり合いを持つよう活動すべきである。
- 提言9．EITI実施に対する支援は、実施国主導で、持続可能なものであるべきであり、同時に、結果重視で連携して実施すべきである。
- 提言10．EITIは、事務局支援の下、国際レベルでEITIを運営するためマルチステークホルダー会議を設置すべきである。

参考文献等

<http://www.eitioslo.no/>

<http://www2.dfid.gov.uk/pubs/files/eitidraftreportstatement.pdf>

<http://www2.dfid.gov.uk/news/files/extractiveindustries.asp>

<http://www.eitransparency.org/>

- 『鉱業分野における透明性確保等に関する動向：Mining & Sustainability (4)』JOGMEC 金属資源レポート 2005年9月号
- 『鉱業の持続可能な開発に係るステークホルダーの動向調査』JOGMEC 平成17年度情報収集事業報告書第16号
- 『鉱業の持続可能な開発に関する世界動向と主要な取り組み』JOGMEC 平成16年度情報収集事業報告書第3号
- 『Extractive Industries Transparency Initiative (EITI)：資源産業からの資金の透明化』JOGMEC カレント・トピックス 2003年10号、名久井恒司・霜鳥 洋・溝口佳美